

消防庁図上訓練の実施概要

応急対策室

さる11月18日、消防庁職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、震度6弱（東京都23区内は5強）等、一定規模以上の災害が発生した場合、消防庁長官を本部長とした、消防庁全職員「Fシフト（Full Shift）体制」（[図]参照）による消防庁災害対策本部を設置します。災害対策本部では、全国の消防本部や市町村、都道府県からの情報収集、被害状況とりまとめ報の作成・公表、緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション、官邸等関係機関への情報提供・連絡調整等の業務を円滑かつ的確に行う必要があることから、毎年度、定期的に全職員を対象とした図上訓練を実施しています。

以下、消防庁図上訓練の概要について紹介します。

1. 目的

消防庁職員の判断・対応能力の向上を図るとともに、現行Fシフト体制の課題を抽出・検証することで、実災害における消防庁災害対策本部機能の充実強化を図る。

2. 訓練想定等

震源／規模：東京湾北部（首都直下地震）／マグニチュード7.3、最大震度7

発災時刻：日曜日の13時30分

訓練時間：発災30分後の14時00分～16時00分まで

3. 対象者

消防庁長官以下、本庁全職員

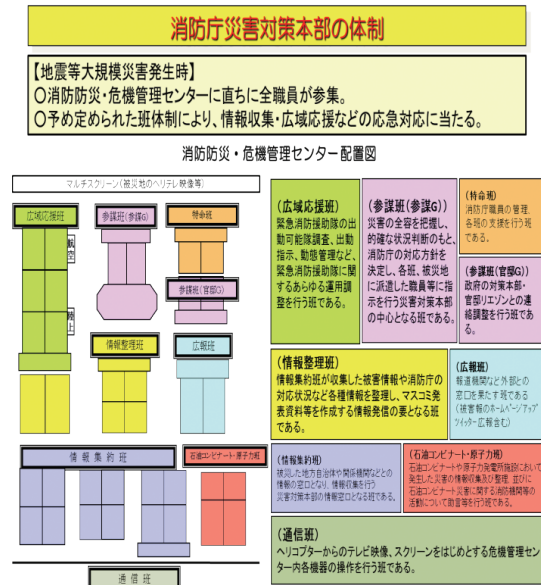
4. 実施場所

消防防災・危機管理センター等

5. 訓練内容

- (1) 模擬ニュース映像による被害状況等の把握と被災地への確認
- (2) 段階的な参集による最少人数での本部運営と後着者との引継ぎ・連携
- (3) より実災害に即した状況付与（ブラインド型ロールプレイング方式）に対する判断・処理
 - ・災害（大規模火災・脱線事故等）の発生
 - ・都道府県との連絡調整案件
 - ・官邸等からの指示及び関係省庁との調整案件
 - ・緊急消防援助隊の状況
 - ・マスコミからの問い合わせ対応 等
- (4) 参集途上の受傷者に対する処置

[図]



(5) 平成24年3月に配備された衛星車載局車による被災地からの映像配信

6. 実施結果

今回の訓練では、職員の担当業務に対する理解が深まった一方、各班の連携や重要情報の共有、重要情報を効率的・確実に官邸等へ伝達するための情報収集・整理方法などの課題が明らかとなった。今後、全職員でこの課題を検証し、適切に対策を講じることにより、消防庁災害対策本部のさらなる機能強化に努め、災害発生時の対応に万全を期すという認識で一致した。



消防防災・危機管理センターにおける図上訓練風景①



消防防災・危機管理センターにおける図上訓練風景②

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 牧原
TEL: 03-5253-7527 (直通)